

令和3年度第1回茅ヶ崎市行政改革推進委員会（WEB会議） 会議録

議題	<p>(1) 令和3年度・4年度の茅ヶ崎市行政改革推進委員会について（報告事項）</p> <p>(2) 外郭団体の経営状況について（審議事項）</p> <p>(3) 財政健全化緊急対策の進捗状況について（報告事項）</p> <p>(4) 「茅ヶ崎市経営改善方針（2017年度版）令和2年度決算に基づく進捗状況報告書（案）」について（審議事項）</p> <p>(5) その他</p>
日時	<p>令和3年8月20（金） 午後1時30分 開会</p> <p>午後4時30分 閉会</p>
場所	茅ヶ崎市役所 本庁舎6階 理事者控室
出席者氏名	<p>【委員】 8名</p> <p>稲継委員長、藏田副委員長、大坪委員、村野委員、菊池委員、北川委員、宮澤委員、松原委員</p> <p>【事務局職員】 6名</p> <p>添田企画部長、（行政改革推進室）三浦室長、廣瀬室長補佐、岡崎主査、橋本主査、大島副主査</p> <p>※議題（2）に関連し、次の職員が出席</p> <p>（文化生涯学習課） 石井課長、粟生田課長補佐、鈴木副主幹</p> <p>（スポーツ推進課） 仲手川課長、藤原課長補佐</p> <p>（障がい福祉課） 多賀谷課長、平山課長補佐、半田副主査、鈴木主任</p> <p>（高齢福祉介護課） 一杉参事、吉田課長補佐、西山主任、松本主事</p> <p>（福祉政策課） 大川課長、森課長補佐</p>
欠席者氏名	細田委員、山本委員
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度第1回茅ヶ崎市行政改革推進委員会 次第 ・ 【資料1】 令和3年度・4年度の茅ヶ崎市行政改革推進委員会について ・ 【資料2】 令和3年度第1回茅ヶ崎市行政改革推進委員会のポイント ・ 【資料3】 外郭団体経営報告書（令和3年度版）（案） ・ 【資料4】 財政健全化緊急対策における各取組の進捗及び今後の方向性について ・ 【資料5】 茅ヶ崎市経営改善方針（2017年度版）令和2年度決算に基づく進捗状況報告書（案） ・ 【資料6】 令和3年度第1回茅ヶ崎市行政改革推進委員会 委員意見及び事務局の考え方
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者数	0人

(開会)

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日は、ご多忙のところ「令和3年度第1回茅ヶ崎市行政改革推進委員会」にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の委員会は、委員改選後、初の委員会となるため対面で開催することを検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、WEB会議とさせていただきました。申し訳ございませんが、ご協力をお願いいたします。

早速ではございますが、委員の皆様におかれましては、令和3年4月1日より新たな任期となっております。本来であれば、お一人ずつに委嘱をさせていただくところでございますが、今回、WEB会議となったことから、会議に先駆けて、郵便にて委嘱状を送付させていただきました。委員の皆様の任期につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、添田企画部長よりご挨拶を申し上げます。部長、よろしく申し上げます。

(事務局) (添田企画部長)

皆様こんにちは。企画部長の添田でございます。

行政改革推進委員会の皆様におかれましては、委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

本市におきましては、総合計画実施計画と連動しまして、経営改善方針を策定し、様々な取組、行政改革を行ってまいりました。本来ならば、令和3年度より新たな実施計画と経営改善方針を開始する予定ではございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、策定を2年延期して、令和5年度から取組を開始することといたしております。

今回、委員の皆様にご活動していただく期間につきましては、次なる実施計画に向け、市として行政改革や経営改善にどのように取り組むべきかご議論をいただき、非常に重要な時期であると考えております。

一方で、本日の議題にもありますように、外郭団体の経営状況や、各種取組の進捗状況等の確認等、定例的な議題もございます。これらの両輪の作業を、皆様のご経験や専門的な見地、また、市民としてのお立場から、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局といたしましては、効率的な運営に心掛けてまいりますので、委員の皆様のお力添えをどうぞよろしくお願い申し上げます。2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

ありがとうございました。

それでは、始めに、本委員会の委員にご就任いただきました皆様から、お一人ずつ簡単にご挨拶をいただきたいと思います。名簿順でお願いをしたいと思います。

初めに、大坪委員よりご挨拶をお願いできますでしょうか。

(大坪委員)

ご指名いただきました大坪龍太郎と申します。よろしくお願いいたします。

今まで、行政との関わりはほとんどないのですけれども、2015年ぐらいまで7年間ぐらい、柳島小学校区の青少年育成推進協議会の役員として茅ヶ崎市の青少年課さんと少しお付き合いがあったぐらいで、市民としての役割をあまり果たしていないというところもあるのですけれども、今回応募させていただきましては、そのときに、地域とのつながりとか、行政との繋がりとか、非常に大切だなという思いがあったということと、あと、今、民間企業のサラリーマンでございますが、人事部のほうで働き方改革を2017年ぐらいからずっと担当しておりまして、そういったこともあって、行政に少しでもお役に立てるのかなと思って、今回、応募させていただいた次第です。市民の視点、また、サラリーマンの視点として、ご意見を言わせていただいて、良いまちづくりに貢献できればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

ありがとうございます。続きまして、村野委員、お願いできますでしょうか。

(村野委員)

どうもはじめまして。村野雄彦と申します。この度はありがとうございます。色々ご指名をいただきまして。今回、私としても、茅ヶ崎という市がどういったまちづくりを形成していこうとしているのかということ、私自身も深く知っていききたいという部分と、私自身の今までの経験と言いましても、例えば、外食産業とか、どちらかという一般的なサラリーマンとしての経歴のほうが多いのですけれども、そういったところでの目線で何かお話ができればなということです。どちらかという学ぶことが多いところかとは思っているのですけれども、色々よろしくお願いいたします。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

ありがとうございます。続きまして、菊池委員、お願いできますでしょうか。

(菊池委員)

皆さん、こんにちは。湘南地域連合で副議長を務めます菊池と申します。前期に引き続いて委員ということで、私、労働者の立場でもございますので、労働者の立場、あるいは、市民の視点の中で、委員として参画していきたいと思っております。また任期期間中、よろしく申し上げます。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

ありがとうございます。続きまして、北川委員、お願いできますでしょうか。

(北川委員)

皆さん、こんにちは。北川と申します。私は、市民活動を様々させていただいている立場として、今回こちらに2期目ですか、参画をさせていただくことになりました。専門性というよりは、むしろ素朴な感覚に基づいてご意見ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

ありがとうございました。続きまして、宮澤委員、お願いできますでしょうか。

(宮澤委員)

宮澤泰隆と申します。前期に続きまして、よろしく申し上げます。

茅ヶ崎商工会議所の副会頭ということで、経済団体を代表としてという形の中で出席をさせていただいております。また、会社経営というものも通じた中で、そういった視点でも意見ができればなと思います。なにぶんまだ色々と行政改革推進という、ものすごい名前のもので、色々と俯瞰的に物事をまだちょっとできないところもあるかもしれませんが、自分も勉強しながら茅ヶ崎のために、改革がちゃんと進んでいけるように意見をしたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

ありがとうございます。続きまして、稲継委員、お願いできますでしょうか。

(稲継委員)

早稲田大学の稲継と申します。よろしく申し上げます。

政治経済学術院の公共政策論、公共経営論の講師をしております。29年度から引き

受けさせて頂いております。どうぞよろしく申し上げます。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

ありがとうございます。続きまして、藏田委員お願いできますでしょうか。

(藏田委員)

よろしくお願いいいたします。一般財団法人地方自治体公民連携研究財団の藏田と申します。茅ヶ崎市さんとは、平成23年ですか、協定を結ばせていただいているまちづくりのお手伝いをさせていただき視点で、全国の官民連携のまちづくりのお手伝いをしております。行革委員としても長く関わらせていただいておりますので、少しでもご協力できればということでおりますので、よろしくご指導いただければと思います。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

ありがとうございます。松原委員、ご挨拶を一言お願いできますでしょうか。

(松原委員)

東海大学の松原沙織と申します。今期で2期目になります。専門は、公会計、財務会計、あるいは会計プロフェッショナルの働き方などを専門にしております。どうぞまたよろしくお願いいいたします。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

皆さん、どうもありがとうございました。これからどうぞよろしくお願いいいたします。続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。改めまして、添田企画部長でございます。

(事務局) (添田企画部長)

添田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

行政改革推進室室長補佐の廣瀬でございます。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

廣瀬と申します。よろしくお願いいいたします。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

担当になりますけれども、副主査の大島でございます。

(事務局) (大島副主査)

大島でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

それから、ただいま席を外しておりますが、岡崎と橋本という職員も参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、改めまして、私、行政改革推進室長の三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、委員長及び副委員長の選任を行いたいと思います。選任に当たりましては、添田企画部長を仮議長とさせていただきますので、ご了承ください。それでは、議長、よろしくお願いいたします。

(添田議長)

どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、改選後初めての会議となり、まだ正副委員長が決定しておりません。決定するまでの間、私の方で仮議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、茅ヶ崎市行政改革推進委員会規則第4条第1項の定めにより、委員長及び副委員長は、委員の互選により定めるものとされております。今回が初回の委員会となり、新任の委員の方もいらっしゃる中で、推薦等も難しいと思いますので、まずは事務局より何かご意見はありますでしょうか。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

事務局といたしましては、本委員会の継続性を重視させていただきまして、引き続き稲継委員に委員長を、藏田委員に副委員長を務めていただければというふうに考えております。

(添田議長)

ありがとうございました。ただいま事務局から、委員長を稲継委員に、副委員長を藏田委員にというご意見がございました。そのほか、皆様、何かご意見等はございますでしょうか。

<意見無し>

(添田議長)

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、稲継委員を委員長に、藏田委員を副委員長ということでよろしいでしょうか。

<異議無し>

(添田議長)

それでは、委員長が決まりましたので、ここで議長を交代させていただきたいと思えます。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

それでは、早速ではございますが、委員長にご就任されました稲継委員長、藏田副委員長より、一言ずつご挨拶を頂戴できればと思います。稲継委員長、お願いいたします。

(稲継委員長)

改めまして、稲継でございます。よろしくお願いいたします。

昨年から、なかなかお会いできない形で、いつもパソコン上でお会いしているということで、大変心苦しいですけれども、早く対面で委員会を開催できればなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

ありがとうございました。

それでは、次に、藏田副委員長、お願いいたします。

(藏田副委員長)

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。少しでも皆様のご議論をサポートするような形でのコメントも含めてさせていただければと思いますので、皆さん、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

どうもありがとうございました。

申し訳ございませんが、企画部長におきましては、公務の都合上、ここで退席とさせていただきます。

(事務局) (添田企画部長)

すいません、どうぞよろしく願いいたします。

<添田企画部長退席>

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

それでは、まず、会議に入る前に、会議録の作成方法について、本委員会での取り扱いを決めていただければと思います。詳細を担当より説明させていただきます。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

それでは、会議録の作成について、まずご説明をさせていただきたいと思っております。

本市では、附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱を設けておりまして、附属機関の議事録の作成について定めております。その中で、審議の経過等が明確となるよう議事録を作成すること。その場合には、発言者の氏名と、発言の全内容を記載する議事録、発言者の氏名の省略又は発言内容の要約を行う議事録、その他の議事録の形式については、附属機関の決定により選択するというようにしております。

これまで、本委員会につきましては、全ての発言を記載させていただいて議事録を作成してまいりました。事務局といたしましては、引き続きこういった方法をとってまいりたいと考えております。

一方で、本市では公文書等管理条例というものを施行しておりまして、その中で、録音をさせていただくデータにつきましても情報公開の対象となってまいります。本市で録音したのも非公開の内容以外は公開対象となるということもございます。こういった状況があるのですが、改めて、本委員会におきまして、会議録の作成方法について、録音をさせていただき、全内容を記載して作成する方法と、録音を行わずに内容を要約した会議録を作成するか、こちらを委員会としてお決めいただきたいと考えております。

説明は以上になります。

(稲継委員長)

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、議事録の形式につ

いては、委員会で選択してほしいというお話でありましたけれども、何かご意見ございますでしょうか。これまでどおりだとすると、どの形になるんですか。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

これまでも議事の内容を録音させていただきまして、どなたがどういった発言をされたかというのを全文を議事録として残させていただいております。

(稲継委員長)

全内容を作成しているというのが今までということなんですね。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

はい。そのとおりです。

(稲継委員長)

どうでしょうか。今までどおりでいいですかね。

<異議無し>

(稲継委員長)

特に異論は無いようですので、今までどおり、全内容の作成でいかせていただきたいと思います。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきたいと思います。

事前に郵送で送付させていただきましたものが、資料1「令和3年度・4年度の茅ヶ崎市行政改革推進委員会について」。資料2「令和3年度第1回茅ヶ崎市行政改革推進委員会のポイント」。資料3「外郭団体経営報告書(令和3年度版)(案)」。資料5「茅ヶ崎市経営改善方針(2017年度版)令和2年度決算に基づく進捗状況報告書(案)」。この4点が事前に郵送で送付させていただいたものとなります。

その後、メールで送らせていただいたものが資料4と6になってございまして、資料4「財政健全化緊急対策における各取組の進捗及び今後の方向性について」、もう一点、資料6「令和3年度第1回茅ヶ崎市行政改革推進委員会 委員意見及び事務局の考え方」ということです。

なお、資料6につきましては2回に分けて送らせていただいております。2回目のメールについては昨日送らせていただいております。その資料については経営改善方針に関する事務局の考え方をまとめたということになってございますが、皆さん、資料のほうは大丈夫でしょうか。お手元に無い方はいらっしゃいますか。

<発言無し>

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

それでは、続きまして、委員会の成立について報告させていただきます。

茅ヶ崎市行政改革推進委員会規則第5条第2項に従い、本委員会委員10名のうち現在8名の出席で過半数を超えているため、本会議が成立することをご報告いたします。

なお、山本委員、細田委員からは欠席の連絡をいただいております。

次に、本日の議題でございますが、次第のとおり、議題(1)「令和3年度・4年度の茅ヶ崎市行政改革推進委員会について」。こちらは報告事項です。

次に議題の(2)「外郭団体の経営状況について」。審議事項です。

議題の(3)「財政健全化緊急対策の進捗状況について」。報告事項となっております。

議題の(4)が「茅ヶ崎市経営改善方針(2017年度版)令和2年度決算に基づく進捗状況報告書(案)について」。審議事項。

以上4件となっております。最後にその他でございます。

なお、本日はWEB会議となっておりますが、会議中に映像、音声を送受信できなくなった場合には、その時刻から映像、音声は復旧するまでの間は、本会議を退席したものとみなしますので、申し訳ありませんが、ご了承いただきますようお願いいたします。

また、会議録を作成するため、このWEB会議について、音声を録音させていただきたいと考えておりますが、ご了承いただけますでしょうか。

<異議無し>

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

ありがとうございます。それでは、録音をさせていただきます。

では、会議の進行を稲継委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

(稲継委員長)

それでは、会議を進めさせていただきます。

初めに、本委員会の公開、非公開についてですが、資料を見たところ、非公開事由に該当するような個人情報とかは入っていないと思いますので、公開としたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、会議を進めさせていただきます。次第に沿いまして、初めに議題の（１）「令和３年度・４年度の茅ヶ崎市行政改革推進委員会について」、事務局よりご説明をよろしく願いいたします。

（事務局）（廣瀬室長補佐）

では、議題１についてご説明をさせていただきます。資料につきましては、資料１「令和３年度・４年度の茅ヶ崎市行政改革推進委員会について」と資料２の「令和３年度第１回茅ヶ崎市行政改革推進委員会のポイントについて」になります。

資料１につきましては、今回、委員の皆様の任期中にご議論をいただきたい主な内容を掲載させていただいております。１つ目として、茅ヶ崎市経営改善方針について。２つ目については、外郭団体について。そして、３つ目として、財政健全化緊急対策について。４つ目として、公民連携推進のための基本的な考え方について。この４点として主に考えております。

特にポイントとなる部分についてですが、（１）の茅ヶ崎市経営改善方針につきましては、現行の経営改善方針は、実施計画と同様に令和２年度までが取組期間となっております。令和５年度を開始時期といたします次期実施計画との関係性、方針のあり方、それを検討する必要があるというところが経営改善方針に関する大きなポイントになってまいります。

２つ目といたしましては、財政健全化緊急対策になります。令和２年度から４年度までを取組期間といたしまして、実質的に経営改善方針が策定されていない期間を繋ぐための取組となっておりますので、こちらの総括と、先ほど申し上げました経営改善方針の今後の方向性、これらを含めて議論をしていただきたいと考えております。

３つ目として、公民連携推進のための基本的な考え方になります。こちらにつきましても、内容が以前の総合計画に絡めてつくったものとなっておりますので、新たな総合計画に合わせての内容の改正、それと、こちらの考え方に基づく提案型民間活用制度というものを進めてまいりました。こちら、民間事業者の創意工夫を生かして、より良い市民サービスの提供を目指すというような制度だったのですが、こちらについても新たな今後の制度を検討してまいりたいと考えております。

これらに加えて、本日も議題に設けさせていただいております外郭団体の経営状況、こういった定例的な進捗状況の確認等を議題として考えております。

内容的に非常にボリュームが多くて、委員の皆様にご負担をかける部分もございます

が、ぜひご協力をいただきたいと考えております。

資料の2のところ今年度のスケジュール予定として記載させていただいております。今回と令和4年2月ないし3月に開催いたしまして、2回を考えております。

今回につきましては、時間の都合上、各委員の皆様にご自由にご発言をいただいたり、意見交換をしていただくような時間がなかなか設けられておりませんが、次回以降は、意見交換を設けられるような時間を作ってまいりたいと考えております。

また、資料2につきましては、今回の委員会のポイントをまとめた資料となっております。上部の方に今回の会議の進め方ということで、事前に意見を皆様お送りいただきまして大変ありがとうございました。お忙しいところ、ありがとうございます。詳細につきましては、各議題のほうで説明をさせていただきたいと考えております。

議題（1）についての説明は以上となります。よろしく願いいたします

（稲継委員長）

ありがとうございました。議題1については報告事項ですけれども、これについて、何かご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

<意見無し>

（稲継委員長）

よろしいですか。はい、それでは議題1については以上とさせていただきます。

続いて議題（2）外郭団体の経営状況について、審議事項となりますが、事務局よりこの後の進行について説明をお願いいたします。

（事務局）（廣瀬室長補佐）

議題（2）外郭団体の経営状況についてご説明いたします。

資料につきましては、資料3になります。「外郭団体経営報告書（令和3年度版）（案）」となっている資料になってございます。

まず1ページ、お開きいただきまして、下の方に記載がございますが、本市では、100%の出資団体である「公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団」、そして「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団」、また市の財政的支援を受けるとともに公の施設の管理運営を行っていただいております「公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター」「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会」の全4団体を外郭団体として位置付けを行っております。

市では、平成25年3月に、外郭団体見直し基本方針を策定いたしました。この中で各

団体の自立、経営改善、効率的・効果的な経営体制の確立に向けた取組、市としての関与のあり方など、こういったものを明らかにしてまいりました。

また、この基本方針に基づきまして、各団体が3年間で取り組む事業や経営改善の取組を明らかにすることを目的に、経営報告書というものを年度ごとに公表してまいりました。こうした取組は、平成30年度をもって取組期間が終了いたしております。

一方で、平成29年2月に「時代に即した行政経営の基本方針2017」を策定しまして、その中で、具体的に推進するメニューの1つとして「外郭団体への支援策等に関する見直し」、こちらを掲げております。また、各団体の運営には市の財政支出も含まれておりますので、団体の事業、経営状況について積極的な情報公開を行い、透明性の確保を図る必要があると考えておりますので、各団体の経営報告書を作成し、公表することとしております。そのため作っているのが資料3の経営報告書ということになっております。

そこで、今回は資料3を事前にお送りさせて頂きまして、この内容についてご議論を頂きたいと考えております。組織の運営状況、事業内容についてご意見を頂きたいと思っております。委員の皆様には、事前に意見をお寄せいただきまして、事務局の考え方を作成し、資料6として事前にお送りさせていただいております。こちらのミスで2度の送付になってしまいましたが、資料6の1ページからが、この議題に該当する部分となっております。本日の各担当課からの説明、また事前のご質問に対する事務局の考え方などを中心にご議論を頂ければと思っております。

なお、本日画面の方にも映っておりますが、外郭団体と外郭団体所管課の職員も同席させていただきます。委員の皆様からのご意見を踏まえながら、本委員会の後、庁内の会議体である財政健全化緊急対策本部幹事会というものがございますので、皆様のご意見を頂いた後にこちらの報告書を審議の上、公表をしてみたいと考えております。

続きまして、ご審議を頂くにあたりまして、進め方、進行についてご説明を申し上げます。まず、所管課から本報告書について説明させていただきます。その後、委員の皆様よりご質問を頂く時間を設け、主に団体からお答えをさせて頂く、という流れで、1団体あたり15分程度で、4団体分繰り返してまいりたいと考えております。

順番につきましては、「公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団」、「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団」、「公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター」、「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会」、この順番で進めさせていただきたいと考えております。事務局からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

(稲継委員長)

ご説明ありがとうございました。何か今のことについて質問等ありますでしょうか。

<意見無し>

(稲継委員長)

よろしいですか。それでは、進めてまいりたいと思います。

まず、「公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団」を議題といたします。団体及び所管課について、御準備はよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。では早速ですけれども、所管課より経営報告書についてご説明をよろしくお願いいたします。

(石井文化生涯学習課長)

文化生涯学習課長の石井でございます。

まずはじめに、経営報告書の5ページの(4)人件費等の状況(役員)の表、及び(5)人件費等の状況(職員)の表の数字の一部に誤りが見つかり、皆様に正誤表をお送りさせていただいております。申し訳ございませんでした。よろしくをお願いいたします。

それでは、公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団につきまして、ご説明申し上げます。

資料3、外郭団体経営報告書の4ページをご覧ください。

茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団は、文化芸術活動やスポーツ活動の振興を図るための事業を行い、茅ヶ崎市民が心豊かで潤いのある市民生活を送り、健やかで活力ある地域の形成と発展に寄与することを目的としている団体でございます。6ページをご覧ください。「2 財務について」でございます。「(1)財務諸表」についてですが、令和2年度の当期収支は約7,120万円のマイナスとなりました。これは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月から6月まで施設を休館したこと、また、7月の施設再開以降も、利用時間短縮等、様々な利用制限により、各施設の利用料収入が大幅に減額となったことによるものでございます。

「(3)経営評価指標」についてですが、「自主事業費比率」については、令和元年度比較で1.9%の減となりました。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自主事業を中止または令和3年度に延期したことが主な要因となっております。

「自己資本比率」については、令和元年度比で1.6%の減となりました。これは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、事業収益が大幅に減額となったことが主な要因となっております。「人件費比率」については、令和元年度比で2.8%の増となりました。この比率は人件費を經常収益で除して算出するものですが、人件費は元年度比で減少しておりますが、經常収益が新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により大幅に減額となったため、人件費比率が増加したものでございます。

7 ページをご覧ください。「3 主要な事業について」でございます。

文化会館事業では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、中止または延期を余儀なくされた事業もありましたが、関係者との調整により、動画配信や3密を避けた内容への変更などを行い、コロナ禍でも実施可能な形式で事業を実施したほか、利用取消により空いた大ホールの舞台上で音楽の練習ができる体験会を2回実施し、参加者からは好評を頂いております。

美術館事業では、茅ヶ崎市とホノルル市・郡との姉妹都市締結5周年を記念した「ヴィンテージアロハシャツ展」を開催いたしました。茅ヶ崎とホノルルの美術館同士の良好な関係を活かした茅ヶ崎市美術館ならではの展覧会となったことから、コロナ禍にも関わらずアロハシャツの愛好家なども全国から来館され、5千人を超える方々にご来館いただきました。

松籟庵事業では、当初計画していた事業は施設内に多くの人が集まり対面を前提とする内容であったため、箏の演奏や能楽講座の動画配信や、庭園内の紅葉ライトアップと同時に呈茶席を設けるなどの代替事業を実施しました。本事業は、文教大学との連携事業として位置付け、事業の企画立案や広報など様々な活動に関わっていただきました。

体育館事業では、施設管理においてスポーツ器具の刷新を行うなど、市民が安心して使用できる環境整備を図っています。また、新型コロナウイルス感染防止のため3ヶ月間休館した影響により、利用者数、件数ともに減少しましたが、感染症対策を実施した再開後の主な施設の利用率につきましては、90%以上の高い数値を堅持しました。

体育施設事業では、体育館同様に電気料金の契約事業者を見直し、事業者を変更することで経費の削減を図りました。また、新たに感染防止対策のためのマスクや利用者ニーズを反映したスポーツ物品を販売するなど、体育施設を快適に利用できる環境づくりに取り組んでいます。

最後に、「4 総合評価」についてです。14 ページをご覧ください。

「(3) 市総評」ですが、令和2年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた休館や利用制限等、市と連携しながら柔軟かつ機動的に対応していただきました。

コロナ禍により、今後も従前のような施設利用は困難であることが想定されるため、施設での事業実施に限らない手法も検討するなど、団体の存在感をさらに示していくことを期待します。

また、財務状況においても、健全な経営は容易でないと理解しております。しかしながら、このような状況下であるからこそ、団体運営の継続のため、事業のあり方や市民サービスの向上等について、市と緊密に対話を行い、次期指定管理期間における公募を見据えた取組を進めていただきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

(稲継委員長)

ありがとうございました。それではですね、委員の方からご意見、ご質問等よろしくお願ひいたします。挙手して頂けるとありがたいです。いかがでしょうか。

菊池委員お願ひします。

(菊池委員)

湘南地域連合の菊池と申します。よろしくお願ひします。

説明ありがとうございます。また、事前意見に対しましてご回答ありがとうございます。

本団体につきましては、今、ご説明であったように、コロナ禍で厳しい事業運営が続いていると思います。現下の状況を見ても、こうした状況については当面続くのだろうなというふうに思っていますけれども、新たな活用方法や、また、利用促進に向けた、幅広い層へのコロナ対策をやっていますよといったようなPR活動も含めて検討が必要だというふうには思うのですが、今、ご紹介いただいた内容のほかに今後の予定などがあれば伺いたいなと思います。よろしくお願ひします。

(茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団 後藤総務課長)

総務課長の後藤と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

コロナの影響でかなりダメージ的なものは負っているのですが、その中で、こちらのほうにも記載しましたけれども、利用促進に向けてのアピールは今後も続けていきたいと思っております。そちらにも出しましたけれども、空き室等を、なるべくなら、利用率アップのためには上げていくというところと、周知に関しまして、まだ諸室とかが文化会館にあるというところをご存じないような、十分に周知できていない部分もございますので、その辺の広報活動等を広報紙とかを使いながら進めていきたいと思っております。それでこういった状況が続いていきますので、今、委員様のほうからもお話がありましたけれども、安全・安心というところをもう少しアピールをしていけたらなと思っております。文書だけではなくて、清掃等をしているところ、その辺のところのアピール等もしていきたいとは思っております。

以上でございます。

(菊池委員)

ありがとうございます。PR方法等については、幅広い年齢層ということでは、SN

Sだけに限らず、紙媒体等も使って幅広くやっていただければいいのかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

(稲継委員長)

ありがとうございます。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

大坪委員、お願いします。

(大坪委員)

市民委員の大坪です。

このコロナ禍で非常に大変な運営をされているということはすごくよくわかって、本当にご苦労さまですというところですけども、総収入ですけども、去年はコロナがだいぶ、どんなものかということもあって、休館等もあって、これだけの総収入が減っているという状況があると思うのですけれども、今年度は、休館というよりは、ウィズ・コロナということであまりうまく運営をされていると思うのですけれども、そういう意味で、総収入というのは去年よりは上がるということで見込んでおいていいんですか。どうなんですか。その辺を教えていただきたい。と思いました。

(茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団 後藤総務課長)

総務課長からお答えします。3年度の状況ということで、去年は4月から6月までが休館でしたので、まるきりご利用がない状態だったのですけれども、今年はある程度制限がありながらも、厳しい状態であるのは変わらないのですけれども、ご利用は少しずついただいています。ただ、その前の年、元年度の収入というところまでは全然追いつかない状況ですので、先ほどお話ししましたけれども、安全性等をアピールしながら、ご利用いただく。それと、色々な実証実験結果が出ていますので、色々な協会からもご利用方法とかは出ていますから、そういったものは主催者様ともお話をしながら、距離をとったり、あるいは、事業者さんのほうにも安全対策をとっていただきながら、打ち合わせをしつつ、ホール等のご利用に関しましてはお話しいただいて、ご協力いただき、利用者を増やしていきたいと思っております。以上でございます。

(大坪委員)

ありがとうございます。

(稲継委員長)

ありがとうございました。ほかにもいかがでしょうか。

北川委員、お願いします。

(北川委員)

所管課にお聞きしたいのですけれども、今後、ほかの団体もそうですが、指定管理料が下がっていくとか、そういったことは見込まれているのでしょうか。

(石井文化生涯学習課長)

文化生涯学習課からお答えいたします。

今、指定管理料は、債務負担行為という形で、複数年で予定を立てる形で計上しております。今のところ、それに対する減額等の具体的な話は出ておりません。以上でございます。

(北川委員)

ありがとうございます。要は、今回、コロナでかなり財政支出が増えたということで、仮にコロナが明けた後に、これまでどおりの収益性というところで、市の財政状況が回復するのかどうかというのが気になりました。要は、より一層こういった施設の収益化をいかに図っていくかみたいなどの計画というか戦略というか、そのあたりも少し踏み込んで検討していったほうがいいのかなど思っている質問です。ありがとうございました。

(稲継委員長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

では、私のほうから。前に市の方から、財団改革に向けた考え方というのをい出されて、それに基づいてアクションプランを財団のほうで作られたと思うのですけれども、アクションプランの進捗状況とか、あるいは今後の課題についてちょっと教えてください。

(茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団 久永専務理事兼事務局長)

では、私、専務理事兼事務局長の久永のほうからお答えをさせていただこうと思いません。

アクションプランにつきましては、ご存じのとおり、平成29年に作らせていただいて、進行管理については努力をしているところですが、この2年間のコロナの影響がアクションプランにも出ておまして、中々思ったような進み具合にはなっておりませんが、今年度、中間評価をさせていただける部分については、しっかりと中間評価をした上で、改めて令和4年度に向けた取組を検討しながら進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

(稲継委員長)

ありがとうございます。

委員の皆様、ほかにご意見、ご質問、どうぞよろしく申し上げます。いかがでしょうか。松原委員、どうぞ。

(松原委員)

ご説明ありがとうございました。1点教えていただきたいのですけれども、現在、非常勤の役員数が13名ということで、令和元年より1名増えているわけですが、非常勤の役員数をこの人数にする理由というのはあるのでしょうか。あるいは、こういったコロナの状況で、こういったコストを削減していくために役員を減らすなど、そういったお考えもありましたら、教えてください。

(茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団 後藤総務課長)

総務課長のほうでお答えします。

私どものほうの文化とかスポーツ、そういったものに理事会で決定したりする関係がありまして、そういったものに造詣の深い方になるべく参加していただきたいというのをごさいまして、今回、1名は音楽とかそういったものを補強していきたいということで入っていただきました。以上でございます。

(松原委員)

団体によっては5～6名のところから20名ぐらいまで、かなりばらつきがあるのですが、特にこの人数にしている理由というのはあるんですか。

(茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団 後藤総務課長)

総務課長のほうでお答えいたします。

この財団自体が今後の色々なものを、先ほども出ましたけれども、アクションプランとか、立て直しといったもので幅広く多くの方のご意見をいただきたいという点は、これから先も引き続き出てきますので、そういった面からは、少ない人数よりも、多くの方のご意見をいただきながら、理事長と一緒に進めていきたいという考えを持っております。以上です。

(松原委員)

ありがとうございます。

(稲継委員長)

ありがとうございました。大体時間になってしまったんですが、よろしいでしょうか。
それでは、ご出席いただきました財団の皆さん、所管課の皆さん、どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

<団体入れ替わり>

(稲継委員長)

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団を議題といたします。
本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。早速ですが、所管課より経営報告書についてご説明をよろしくお願いいたします。

(多賀谷障がい福祉課長)

それでは、社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団につきまして、障がい福祉課長、多賀谷よりご説明申し上げます。

はじめに、資料3の15ページをお開きください。

茅ヶ崎市社会福祉事業団は、茅ヶ崎市の社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の増進に寄与することを目的に、平成5年3月に設立されました。主な事業としましては、指定管理事業である就労継続支援、生活介護及び児童発達支援事業、委託事業である相談支援事業、さらに自主事業として共同生活援助等を実施しております。地域における社会福祉事業の担い手として、これらの事業を、確実、効果的、かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、福祉サービスの質の向上、事業経営の透明性の確保を図り、地域福祉の推進に努めているところでございます。

続きまして、21ページ「4 総合評価」をご覧ください。

まず、「(1) 財務」ですが、前年度からの大きな変化として、指定管理者としての収入体系が令和2年度から利用料金制に移行し、他の事業者同様に利用料金と給付費が直接、茅ヶ崎市社会福祉事業団の収入となりました。また、「第3期中期経営改善計画」に掲げたアクションプランに基づき、サービスの質を確保しつつ、職員数や働き方の見直し、業務の効率化等を行ったことで、法人全体の収支が約5,000万円の黒字となりました。自己資本比率も7ポイント上昇し、86%になるなどより一層安定した法人運営が成されていると評価します。さらに、利用者数の実態に合わせた定員の適正化による給付費収入増の方策を市に提案するなどの健全経営を目指した働きかけも見られました。

次のページをご覧ください。「(2) 事業」につきまして、新型コロナウイルス感染

症の終息が見えない中であっても障がいのある方の活動場所を確保する使命があることから、感染対策の徹底のみならず、1日の利用人数の制限や通所を自粛している方への電話等でのアプローチなど、利用者や家族に寄り添った対応を行っており、こういったきめ細やかな対応が保護者等に対するアンケートで高い評価を得ている要因であると考えています。なお、人材確保の課題は継続的な課題となりますが、継続して働いていただける職場づくりに取り組んでいただくことを期待します。

最後に、同ページ下段の「(3) 市総評」でございますが、安全安心な施設運営のために新型コロナウイルス感染症対策に翻弄された一年ではありましたが、利用料金制への移行をきっかけに経営意識が高まってきたことを評価すべきと考えます。障がいのある子どもから大人まで支援してきた法人の強みを生かした事業展開を期待するとともに、アクションプランに掲げた取組に着実に取り組んでいただきたいと考えております。

茅ヶ崎市社会福祉事業団に関する説明は、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(稲継委員長)

ご説明ありがとうございました。では、委員の皆様からご質問等よろしく願いいたします。挙手いただければ幸いです。いかがでしょうか。

村野委員、お願いします。

(村野委員)

村野と申します。ありがとうございます。わかりやすい資料でございました。

こういった、今、グループホームとか、働く人が中々確保できないという状況なんですけれども、実際に今働いている方々というのはどれぐらいの年齢層がいらっしゃるのでしょうか。

(茅ヶ崎市社会福祉事業団 高橋副理事長)

社会福祉事業団、副理事長の高橋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

年齢層につきましては、若い方から70歳を超えている方もいらっしゃるという状況ですので、幅広い年齢層ということでご理解いただければと思います。

(村野委員)

具体的にどれぐらいの年齢層を確保していくことが良いというようなお考えなのでしょうか。

(茅ヶ崎市社会福祉事業団 高橋副理事長)

事業団が行っている事業は、障がい者・障がい児に対する理解、支援、そういった経験が物を言う世界でございますので、若い方たちにできればそういったノウハウや経験を積んでいただいて、末長く勤めていただきたいと思います。

(村野委員)

ありがとうございます。

(稲継委員長)

ありがとうございます。ほかにご質問等いかがでしょうか。

菊池委員、お願いします。

(菊池委員)

ご説明ありがとうございます。また、コロナ感染対策ということで、日々ご尽力いただいていると思います。大変ご苦労様です。

各事業で利用者に対するアンケート等を実施していると思うのですが、そこで挙げられた意見や要望に対する検討であったりアクション、また、出された方に対するフィードバック、フォロー等についてはどのように計画をされているのでしょうか。

(茅ヶ崎市社会福祉事業団 高橋副理事長)

毎年、満足度調査を行っておりまして、その調査結果に基づいて、改善すべき点があれば改善していくということで、具体的には、年次ごとに作る事業計画に反映することも行っております。あとは、大きな問題があれば、中期経営改善計画の見直しの中で、そういった項目について取り扱っていくという姿勢で取り組んでいます。

(菊池委員)

ありがとうございます。幅広い意見が出ると思うのですが、利用者の声に応えるということが満足度に繋がると思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

(稲継委員長)

ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

大坪委員、お願いします。

(大坪委員)

大坪です。事前の意見にも書かせていただいたのですが、5ページの13番です。黒字にされているということは大変評価ができるのですが、そうはいっても、職員の方の満足度はどうなっているのかなと思ひまして。保護者からは高い満足度を得ているということですが、人員削減ですとか経費削減みたいな施策はとっていらっしゃる中で、職員の方が逆に疲弊してしまっているようなことはないのかなと思ひ、その辺はどういう調査とかをしながらケアされているのかというところをお聞きしたいのですが。

(茅ヶ崎市社会福祉事業団 高橋副理事長)

職員のアンケート調査を3年に一度程度行っておりまして、前回は29年度で、これからまた新たにアンケートを行って、職員が今何を考えているのか、どういうことを望んでいるのか、そういったことを把握するための調査をこれから行いたいと思ひています。

前回の古い結果ですが、働き方について、無駄が多いという指摘もありました。具体的には、会議の出席メンバーの精査をするとか、あるいは代替手段があればほかの方法をとる。今で言いますと、リモートでやるとか、そういったことも考えられます。それから、年度末になりますが、全職員を対象に、施設長と補佐が面談を行っており、引き続きやっていただけるかどうか意向を把握する中で、事業所に望むことは何かとか、そういったことも聞き取りしているという状況です。

(大坪委員)

ありがとうございます。ただ、療育というと、心と心の繋がりみたいなものがベースになると思うので、効率化みたいな部分と相反するところがあると思うので、そこをバランス良くやっていただければと思ひまして、発言させていただいた次第です。ありがとうございます。

(稲継委員長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

では、私のほうから。今、「バランス良く」という話もあったのですが、数字だけ見ると、非常に効率的にやられているかなというふうには見えました。経営努力をされて、とても財務状況が改善しているということで、色々ご苦労も多かったと思うんですね。ぜひ引き続き、今のバランスもとりながら、経営改善に向けた取組を進めていただけたらと思ひしております。

組織運営面での今後の課題等ありましたら、教えていただきたいと思ひます。いかが

でしょうか。

(茅ヶ崎市社会福祉事業団 高橋副理事長)

お答えいたします。

組織運営上の課題ということになりますと、毎年、課題にはなっているんですが、職員、特に非常勤の方たちの力は大きいものですから、そういった方たちに長く勤務していただき、療育なり、障がいがある方たちの支援の経験を積んでいただきたい。それが蓄積されれば、組織の実効性にも繋がっていきたくらうと。具体的には、処遇改善ということで、4月から働き方改革関連法が施行されたことに合わせて非常勤職員の処遇改善を行いました。具体的には特別休暇の付与とか、育児・介護休暇の付与とか、あとは、期末手当の付与、福利厚生充実、そういったことを行って、現にいる職員が引き続きより良い処遇のもとで長く勤めていただくというような取組を行っております。引き続きこういったことに留意しながら取り組んでいきたいと思っております。

(稲継委員長)

ありがとうございます。ご苦勞も多いと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いたします。ほかに委員の皆さんから、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団については、以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

<団体入れ替わり>

(稲継委員長)

それでは続きまして、公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センターを議題といたします。本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。では早速ですが、所管課より経営報告書についてご説明をよろしくお願いたします。

(一杉参事兼高齢福祉介護課長)

公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センターにつきまして、高齢福祉介護課長一杉より説明させていただきます。

資料3の23ページをご覧ください。

まず、項番1「団体について」です。(1)概要でございますが、茅ヶ崎市シルバー人材センターは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の生きが

いの充実、福祉の増進並びに社会参加の促進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与することを目的に、平成2年10月に設立されました。

主な事業といたしましては、高齢者等を対象とした就業に対する各種事業や就業に必要な技能講習、就業に関する相談等のほか、(2)のとおり公の施設である「市営自転車駐車場」及び「自動車駐車場」2か所を指定管理者として管理しています。指定管理料につきましては、利用料金収入で管理運営を行っており、経費との差額を市に納付金として納付しています。

次に総合評価でございます。

まず、29ページ「(1)財務について」でございます。

まず自立性3項目の「補助金依存率」は、前年度に比べ増加しましたが、補助金が減額となったこと以上に、経常収益が減少したことが要因となっています。

次に安全性2項目の「自己資本比率」59.3%、「流動比率」343.5%については、正味財産が減少したこと、流動負債が減少したことが要因となっています。

効率性2項目では、「人件費比率」「管理費比率」とも前年度より増加しているため、コロナ禍における事業や経営の見直し等を図り、経営改善により一層努めていただく必要があると思われま。

次に、30ページ「(2)事業について」でございます。

まず(1)請負委任業務である会員の就業機会の拡大及び提供につきましては、受託件数、就業率とも前年度に比べ減少しております。コロナ禍により、厳しい状況は続いておりますが、就業の希望は一定数あることから、どのように就業先に繋げるかを引き続き検討いただきたいと思います。

また、今年度も10月ごろに市役所1階市民ロビーにて、「センターPRビデオ」を活用し、来庁者への周知を図り、更なる会員の確保に努めていただきたいと思います。

次に(2)指定管理業務である茅ヶ崎市自転車駐車場9施設の円滑な運営につきましては、二段式駐車装置など駐車場施設の改善や平置き駐車スペースの拡充など、施設の利便性の向上に努めるほか、接遇研修の実施や新規利用者の獲得に向けた周知などに取り組んでおります。

また(3)労働者派遣事業の拡大につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、就労延人員は、前年度比94.3%となりましたが、大幅な落ち込みはなかったことから、着実に実施してきた成果が出ていると考えております。今後も県と連携し、派遣事業を強化していただきたいと思います。

最後に、高齢化の更なる進行と人口減少社会に直面する中、シルバー人材センターに求められる役割は重要性を増していると考えられます。令和3年度は現行の「中期事業計画」が最終年度となり、次期計画の策定に着手することになります。次期計画には、これ

までの実績を踏まえ、コロナ禍における事業や経営の見直し等を反映し、効率的な運営と経営改善に努めていただきたいと考えております。茅ヶ崎市シルバー人材センターに関する説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(稲継委員長)

ご説明ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問等よろしくお願いいたします。どなたからでもどうぞ。いかがでしょうか。

村野委員、どうぞ。

(村野委員)

労働者派遣事業の拡大ということですが、現時点で需要の部分と供給の部分ではどちらが大きいのでしょうか。

(茅ヶ崎市シルバー人材センター 小澤次長)

シルバー人材センター次長の小澤と申します。よろしくお願いいたします。

ご質問のありました派遣事業の関係でございますけれども、派遣事業の発注先につきまして、いろいろな側面から検討して、こういった事業で発注がないかどうかという視点で営業等をしている状況であります。会員は、令和2年度末で939名でございます。様々なニーズがございますので、そういったニーズに応えられるように就業先を獲得していくため営業努力をしているという状況でございます。以上でございます。

(村野委員)

ありがとうございます。会員さん、939人いらっしゃるということで、まだ全員が全員、どこかに何か就労しているという状態ではないということで理解はよろしかったでしょうか。

(茅ヶ崎市シルバー人材センター 小澤次長)

就業率としましては8割ちょっとですので、全員が就業しているというわけではございません。以上でございます。

(村野委員)

ありがとうございます。先程の社会福祉事業団の話で、福祉事業のほうに、今、人が足りないというところで、シルバー人材の方々もそっちの方向とかに、とても役割として大きなものがあるんじゃないかなというのを感じたので、ちょっと聞きたかったところで

した。ありがとうございます。

(稲継委員長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

宮澤委員、お願いします。

(宮澤委員)

今に関連しているんですけども、就業機会の開拓という活動をされているやり方を、どのような形で開拓をされているのか、教えていただけますか。

(茅ヶ崎市シルバー人材センター 小澤次長)

例えば、今お話がございました福祉の関係で清掃などの需要があったりしますので、そういうところにお仕事がありますかというお電話をして、お仕事がありそうでしたら、パンフレット等をお持ちして、こんな形で仕事を受けることができますというような営業させていただいているような状況でございます。

(宮澤委員)

ありがとうございます。私も商工会議所の副会頭という立場で、もう少し連携しながら、市内の事業者等のニーズの発掘ももっとできるのではないかなと思って、私の立場でも色々持ち帰ってみようかなとも思っておりますので、またお互いがそういう形でシナジーが出せればかなと思って、資料を読ませていただきました。よろしく申し上げます。

(茅ヶ崎市シルバー人材センター 小澤次長)

よろしく願いいたします。

(稲継委員長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

藏田委員、どうぞ。

(藏田副委員長)

ご説明ありがとうございます。1点お伺いしたいのですけれども、経営の自立その他、頑張っただいただいているということは大変よくわかります。資料6の18番の回答も、具体的な数字も含めてご回答いただいております。ありがとうございます。改善とか改革とかというのは、目標、数値があって、それに対してどこまで達成できるのか、できない

のかということ把握していく、この繰り返しだと思うんですね。例えば、就業機会の拡大についても、各業態ごとの状況があって、伸びているものもあれば、少なくなっているものもあると。だから、それらをうまく組み合わせて目標を達成していくためには、次、どうしていこう。そのためには何件、どれだけの金額を達成していこうという目標の設定と、達成に向けた進捗という繰り返しだと思うんですが、その点、シルバー人材センターさんの今回の経営指標に対する未達、もしくは状況が悪くなったことに対して、どう対策を打っていくのかということについての検証がされていらっしゃるのか。資料6にご回答いただいている内容についても、結果、こうでしたということのご説明は丁寧にされているのですが、では、この問題をどう解決していくのかという点における改善策についての具体的な数値目標なり、改善に向けた具体的な対策というのが検討されているのかどうか、お伺いできればと思います。

(茅ヶ崎市シルバー人材センター 小澤次長)

ただ今、委員のご質問のあった内容につきまして、現在、中期事業計画の委員会を開きまして、昨年度までの実績についての検証を行い、その中で、これからの5年間、どうやっていきたいと思いますかということで検討を今始めている状況でございます。

特に判断が難しいのが、ここ2年間のコロナの影響により就業率が落ちているという状況についてです。また、今までの、例えば、植木の剪定であったり、障子、襖の張替え、そういった請負の事業が、生活様式の変化によりまして、少しずつ需要が減ってきているという部分と、先程お話のありました派遣事業で、労働力不足も言われているところを補う仕事が増えているという部分がございます。そういったニーズを把握しながら、就業の拡大を目指していきたいと考えております。数値目標につきましては、現状を踏まえて、次のステップとしてどの程度の数値目標が妥当であるかということは今委員会の中で話し合っている状況でございます。以上でございます。

(藏田副委員長)

ありがとうございます。ぜひその目標設定については、所管課としての目標を、政策的な位置付けであるとか、当然、コロナの対応も含めての課題設定、目標設定についても、判断がお有りになると思いますので、団体としての経営改善に向けた目標設定とともに、市としてどういうふう目標設定の水準を設定していくのか、しっかりとご検討いただければと思います。以上です。

(稲継委員長)

どうもありがとうございます。非常に重要なご指摘だと思います。市の方としても関

わりをしっかりとやっていただけたらなと思います。ほかにいかがでしょうか。

私から1点ですが、自転車駐車場、自転車駐輪場の収支改善についての今後の見通しを教えて欲しいのですけれども、チラシ配布すると書いてありますけれども、それだけですか。ほかに抜本的な解決方法とか、そういうのは無いのでしょうか。その辺について、運営方法の見直しとか、あるいは、収入を増やしていく方策についてどういった考えを持っておられるのか、教えてください。

(茅ヶ崎市シルバー人材センター 橋口業務課長)

シルバー人材センターの業務課、橋口と申します。よろしくお願いいたします。

今、ご指摘のチラシ等については、4校、高校がございますので、そこにPRをするということでチラシを作成しております。ただ、具体的に把握はしておりませんが、多少利用者は増えたということがございますが、経営の改善に繋がるほどではございません。今ご指摘の抜本的なことにつきましては、市と連携をしながら協議をしているところでございますが、確かにコロナの影響によりまして、利用者が相当数減っております。令和元年度を100といたしますと、令和2年度については約75%の利用率ということで、かなり落ち込んでいる。これを改善するに当たっては、どういったことが考えられるのかというところは今検討中ですが、ワクチンの接種によって利用者が若干帰ってくるのかということもありますし、もう1点は、施設自体が老朽化しておりますので、施設そのものの改善も含めた中で、今後、中長期的なもの、あとは、直近でどういうことができるのかといったところは、今、利用者の利用率を検証しながら、市と連携しながら詰めている状況です。なかなか具体的にこういったものがというところは難しいところではございますが、コロナ禍の状況を見ながらやっていくというところです。以上です。

(稲継委員長)

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ほかに委員の皆さんからご質問等いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、シルバー人材センターさんについてのヒアリングは以上とさせていただきます。どうもお忙しいところ、ありがとうございました。

委員の皆さん方、オンラインがずっと続くと、普通の会議よりも疲れるので、きょう、3時間の会議になっているので、ここで一旦休憩をとりたいと思います。3時まで休憩で、その間に入れ代わりをしていただいて、3時から再開したいと思います。一旦休憩に入ります。

(休 憩)

(稲継委員長)

それでは、3時になりましたので再開いたします。

ヒアリング最後となりますけれども、社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会を議題といたします。本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。早速ですが、所管課様より経営報告書についてご説明をよろしく願いいたします。

(大川福祉政策課長)

福祉政策課、課長の大川です。よろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、事業等を実施できなかつたり、休職者がいた影響もありますが、前年度に比べ補助金が減額となった中でも、補助金依存率が低下し、収支状況が改善傾向となっています。コロナ禍におきまして、ボランティアセンター事業や地域福祉活動支援事業が思うようにできないなか、日常生活支援事業、法人後見事業につきましては、ともに支援の継続が必要な事業でありまして、感染予防に配慮し、訪問を実施してきた結果、相談、援助、契約ともに伸びております。また、緊急小口資金等の特例貸付など、果たさなくてはいけない役割も増えております。限られた経営資源を最大限活用しました、採算性のある独自の財源確保のための新たな事業手法を検討するなど、感染対策を徹底しながら効率的かつ効果的な事業の実施をしていただきたいと思います。また、高齢化の進展や社会が複雑化するなかで、重層的・複合的な福祉課題や制度のはぎ間の問題が顕在化しております。地域共生社会の実現に向けまして今年度から始まっています「みんながつながる 地域福祉プラン2」にも掲げられている地域福祉の推進に向けまして、地域課題や他団体の取組等を共有しながら、本市におけるニーズに応じた効果的な取組を主体的、積極的、機動的に取り組む団体の役割を引き続き果たしていただきたいと思います。先程も述べましたが、市への財政依存度低下に向けた更なる自主財源の確保や効率的な団体運営等、自立的な経営基盤の確立に向けた取組を期待しております。私からは以上です。

(稲継委員長)

ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問等をよろしく願いいたします。どなたからでもどうぞ。挙手をお願いできればと思います。

菊池委員、お願いします。

(菊池委員)

ご説明ありがとうございます。

こちらの事業についても、コロナによって様々な影響を受けているというふうには思うのですが、総合評価の事業のところで記載があります、今回、コロナによって、生活困窮者が増えたということで、相談受付の手続が繁忙になったということが記載されているのですが、コロナ前と比較してどの程度増えているのかという部分と、これらに対応する、人であったり、対応者については問題なかったのかというところを確認させていただければと思います。

(茅ヶ崎市社会福祉協議会 細谷事務局次長)

社会福祉協議会次長の細谷よりお答えをさせていただきます。

先程、主管課の大川課長の方からお話がありましたけれども、特例貸付、これは、県社協の委託事業で、もとは国のほうから出ているお金を委託でいただいているところですが、これにつきましては、コロナで貸付が始まったのが令和元年度末ぎりぎりでしたが、令和2年度は、ほぼ年度の1年間、貸付事業の相談、審査機関が県社協でありますために、県社協に書類を一通りきちっと揃えて送るという作業がございますが、相談受付も含めまして、元年度はほとんどゼロだったものが、年間で約3,000件、金額にしまして約14億円というものすごい金額になっております。皆様、報道関係でもご案内のとおり、延長、延長に続くところがございます、つい最近もこの8月いっぱいだったというところが、11月まで延長をかけると、再々々延長に近いような状態ですが、そのようなことで、今、事業としては継続して行っております。

それに対して、新たな人員としては、これは貸付ということになりますので、採用した者がすぐできるという仕事ではございません。給付ではなくて貸付ということですので、ご本人が色々必要な書類を取り揃えなければいけないこともございます。したがって、銀行関係の経験者である方を個別に採用しまして、とにかく1日必ず1人は窓口で専属でいられるような体制に新たに1人分を加えるという形で対応させていただきました。

ただ、繁忙期には、何人かが事実上行列をつくるといいますか、お待ちいただく形になりまして、正規の職員も含めて全員が基本的には窓口の繋ぎを行うというような形で、繁忙を極めております。そのような形でほぼ1年間過ごしてきたというのが現状でございます。以上でございます。

(菊池委員)

ありがとうございます。

(稲継委員長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

皆さん考えていただいている間に私のほうから1つ。今の所管課の説明の最後のほうでも、今後の自主財源の確保とか、自立的な経営基盤の確立に向けた取組を期待するというふうに書かれてもいるんですけども、これについて、実際、団体のほうはどのように取組を進めていかれるつもりなのか、教えてください。

(茅ヶ崎市社会福祉協議会 細谷事務局次長)

社会福祉協議会としての主な収入のもとにつきましては、会費と寄附金ということになっております。それに際しまして、自主的に獲得できるというところにつきましては、これを行えばしっかり大きなもので獲得できるということがありませんので、それら、今、お話をしました会費、あるいは寄附等を少しでも多くいただけるようにしていくとともに、今、社会福祉協議会の中では、発展・強化計画という計画を持っておりますので、その中で自主財源の獲得について、発展・強化計画推進委員会を持っておりまして、社会福祉協議会の理事、あるいは評議員の方が12名ほど委員として加わっていただいております。その中で、社会福祉協議会だけではなく、皆様の理事、評議員の方々の英知も結集する形で、新たな財源の獲得というものに努めていきたい、勉強していきたいと思っております。以上でございます。

(稲継委員長)

ありがとうございます。これまで寄附金の獲得というのは、どういうふうなツールで、どういうふうな宣伝でやってこられたんでしょうか。

(茅ヶ崎市社会福祉協議会 長谷川担当主査)

社会福祉協議会、総務担当の長谷川と申します。

寄附の獲得につきましては、寄附金がどのように地域福祉に活用されるのかということと寄附者の皆様に広く広報していくことが必要だと考えております。今まで社会福祉協議会の広報等で寄附者のお名前を掲載したり、寄附の使い道を掲載したりといった活動を行ってきておりますが、それにプラスして、寄附を得るためのパンフレットを新たに作成いたしましたのと、ホームページの中に寄附のページというのを設けまして、より広く広報のほうに努めているというところから始めているところでございます。簡単ですが、以上でございます。

(稲継委員長)

ありがとうございます。クラウドファンディングとか、そういうのはやっておられるのでしょうか。

(茅ヶ崎市社会福祉協議会 細谷事務局次長)

クラウドファンディングにつきまして、今は取り組んではおらないところでございます。まだ研究段階といたしますか、そういったものがどういう形で取り入れられるかということについて考えているところでございますが、補足いたしますと、LINEというものを直近で始めております。LINEにつきましては、広報紙等々と違って、直接個人に情報が届くという利点がございます。そこには、寄附者の方々のお名前を出してオッケーという方しかもちろん送っていないのですけれども、こういう方々から寄附をいただきましたということも情報としてお送りしております。それによりまして、LINEを登録した方がかくかくしかじかこういうことで寄附を受けているんだなということがわかる、あるいは、こういう方々が市内の方で寄附しているんだなということがわかるということで、寄附の輪が少しでも広がっていければなと思っているところでございます。共生社会に繋がる部分もあるのかなと思っているところでございます。以上でございます。

(稲継委員長)

ありがとうございます。ほかに委員の皆様方、いかがでしょうか。
松原委員、どうぞ。

(松原委員)

ご説明ありがとうございます。少し教えていただきたいのですが、こちら、社会福祉協議会様、様々な事業をされているのですが、総収入に占める割合として、最も収益というんですか、収入を上げている事業というのは、この中のどの事業になるのでしょうか。また、その事業というのは、COVID-19の影響というのは強く受けている状況なのでしょうか。

(茅ヶ崎市社会福祉協議会 長谷川担当主査)

この中と言いますのは、経営報告書に載っている事業の中でというような解釈になりますか。

(松原委員)

結構バランスよく、どの事業も同じぐらいなんでしょうか。

(茅ヶ崎市社会福祉協議会 長谷川担当主査)

そういうことではございませんですね。各事業、社会福祉協議会では、大体15程の

事業に分けて経理を行っておりますけれども、その中で一番多いのは法人運営ということで、主に事務局の事業、広報ですとか、法人の運営の部分を行っているところが一番収入の割合としては多いものでございます。収入の構成比は、ごめんなさい、すぐには出ないんですが、支出の構成として約半分、50%強を法人運営事業のほうで占めております。その次に多い事業といたしましては、経営報告書のほうにも報告がございます、地域福祉活動支援事業になります。こちらが約1割でございます。地域福祉活動支援事業のほうは、コロナの中で地区の活動が減ってしまっている部分はありますが、その減った中でもいかに繋がりを絶やさないで活動を続けていくかということを中心に職員のほうが動いておりましたので、コロナの影響としてはさほど大きくなく、支出の予算の執行もほぼ予算どおり行っているといった状況でございました。以上でございます。

(松原委員)

ありがとうございます。ということは、法人運営にかかわる収入が9割を占めるので、COVID-19の影響は余り受けなかったという理解でよろしいですか。

(茅ヶ崎市社会福祉協議会 長谷川担当主査)

法人運営にかかわるところの収入の影響といたしましては、一番大きく影響を受けましたのは、障害福祉サービスを実施しておりますが、そちらにつきましては、収入が前年度に比べましても減りまして、影響を受けているところでございます。コロナで障害者の方の外出ですとか、視覚障害者の方の同行の援護等の支援を行っておりますが、その部分は外出自粛等の影響を受けまして、提供時間が1,000時間ほど減ってしまうということで、大きく影響を受けております。収入も減りましたけれども、非常勤のヘルパーさんの支出も減ってしまったというところで、収支としてはさほど影響は受けていないというところもあるのですが、それぞれ減というところの影響は受けているところでございます。以上です。

(松原委員)

ありがとうございます。それに関して、来年度以降、何かご対応とかはもう既にお考えなんですか。

(茅ヶ崎市社会福祉協議会 長谷川担当主査)

今、コロナの状況ではありますが、若干、前年度よりは上回っているところもあります。そこは、個人の方の生活に関わる部分ですので、必要な支援については、感染予防対策をとりながら、ずっと引き続き行っているというところ、そこは昨年度と変わらず、よ

り支援をやっているというところは、普段どおりきちっと支援をやっているよということをやはりPRし続けるというところしかないのかなと考えております。

(松原委員)

ありがとうございました。

(稲継委員長)

ありがとうございました。

ほぼ時間となりましたので、ヒアリングについては以上とさせていただきます。社会福祉協議会の皆様、そして所管課の皆様、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。以上で各団体の経営報告書についての説明及び質疑応答が終わりました。聞き漏らしたことも含めて、何か事務局へのご意見、ご質問等、委員の皆様からありますでしょうか。

<意見無し>

よろしいですか。では、議題は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。外郭団体の皆さん、所管課の皆さん、どうぞご退席ください。ありがとうございました。

(稲継委員長)

それでは、次に議題(3)「財政健全化緊急対策の進捗状況について」、報告事項ですけれど、事務局からよろしく願いいたします。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

それでは、議題(3)「財政健全化緊急対策の進捗状況について」ご説明をさせていただきます。資料につきましては、資料4になります。直前の送付になってしまいまして申し訳ございません。また、字が小さくて見づらい面があるかと思いますが、ご容赦いただきますようお願いいたします。

本市では、令和2年3月に「茅ヶ崎市財政健全化緊急対策」を策定いたしました。特に、財政状況が厳しい令和2年度から令和4年度までの期間におきまして、将来にわたり持続可能な自治体運営を目指して、集中的に財政健全化に向けた取組を行うこととしております。

この緊急対策の中には、歳出削減策として7つの取組、それと歳入確保策その他の取

組としてそれぞれ3つの取組を位置付けておりまして、本委員会において進捗状況を随時ご説明をさせていただき、ご意見をいただくというような形にさせていただいております。

資料4につきましては、資料の左側から、「緊急対策の内容」ということで各取組の内容、真ん中の「これまでの取組実績」ということで、主に今年の4月から7月末時点の取組実績を記載しております。右側に「今後の予定」という形のつくりとなっております。

では、簡単に進捗状況のご説明をさせていただきます。

まず、アの「総人件費の削減」ですが、こちら、令和2年度も行ったのですが、翌年度の定数管理に向けて、職員定数のあり方というものを取りまとめしております。そして、各課の状況のヒアリングを行いまして、定数のあり方について策定をしております。

また、ICTの活用に関しましては、テレワークの実証実験を今行っておりますが、そのための機器の調達であるとか、あとは、テレワーク実施に当たってのガイドラインを策定して、利用環境が整ったところから運用を行っているというところになっております。

今後につきましても、人件費、職員につきましては、やらない事業に対しては人はつけないで、新規の事業にその分を充てるというような、事務量に応じた職員配置というのを行っていきたいと考えております。

イの「福祉的な事業を含む事務事業の見直し」につきましては、現在、実施計画がないということは申し上げたところなのですが、事業実施方針というものをそのかわりに策定をしております。全庁の事務事業に対してゼロベースでの見直しを行って、予算編成に繋がっているというところがございますので、今後につきましてもこの方法を続けていきたいと考えております。

ウの「民間活力活用の加速化」につきましては、本委員会においても今後議論をしていただきます提案型民間活用制度について、今後、新たな仕組みづくりを構築することにしたと考えております。また、その中で包括委託化、成果連動型委託、こういったものについても、今、情報収集等を行っておりますので、うまく連携させて仕組みづくりをしていければと考えております。

エの「補助金の見直し」につきましては、市のほうで設けております基準に合致しないものについては、原則として休廃止を行うということで、ゼロベースで見直しを行いまして、昨年度につきましては、1億を超えるような減額の効果があったということになっております。今後についても引き続き補助金の見直しは継続をしたいということで考えております。

オの「施設の見直し」につきましては、公共施設を総合的・計画的に管理するための計画であります公共施設等総合管理計画がございます。こちらの策定を今後行いまして、施設の保有量の削減だとか、未利用財産の利活用、こういったものを推進をしていきたい

と考えております。また、駅周辺の施設について、近隣施設との統廃合、民間への貸し付け、こういったことも今後推進をしていきたいと考えております。

カの「内部管理事務や行政サービス提供体制の見直し」につきましては、本市におきましても、押印・署名の見直しというものをこれまで行ってまいりました。これは、手続のオンライン化に向けた第1ステップと考えておりますので、こういったものを足掛かりに、今後オンライン申請の導入などを進めていきたいと考えております。

また、RPAですが、本市では、コンサルタント等に委託するのではなくて、職員が実際にシナリオづくりなどをやっているというような特徴がございます。こういったところも幾つかの課で取組が進んでおりますので、なるべく全庁的に展開を、今後共通する部分は進められるようにしていきたいと考えております。

また、AIチャットボットだとか、非対面型のセルフレジ、こういったものの導入に向けた準備を進めているというところになってございます。

資料、キの「市債の適正管理」になります。こちらは、令和3年度当初予算におきまして、前年比27.9%減という形で取組を進め、抑えることができたという成果がございます。

以下が歳入確保策になるのですが、アの「税・保険料等徴収率の向上」につきましては、令和3年度より国民健康保険などの担当の課に徴収の専門の部隊を設置いたしまして、4月から5月の2カ月で3,000万円の徴収を達成したという形になっております。順調に効果が上がっているというところになっております。こういった取組をほかの債権管理課、税だとか料というものを徴収する課のほうにもノウハウなどを展開して、引き続き成果を上げていきたいと考えております。

イの「市有財産の活用」につきましては、自動販売機の設置だとか、あとは広告事業、普通財産の活用、ネーミングライツ、こういった取組を少しずつ進めてございます。成果が上がった部分もありますので、これも引き続き展開をしていきたいと考えております。

ウの「受益者負担の適正化」につきましては、駐車場のことをこれまで検討してきております。現在、市内の駐車場の有料化というものは、有料化している施設はあるのですが、統一的な考え方が整理されていなかった部分がありますので、今年度中に駐車場の有料化に関する方針を策定して、施設特性に応じながら、順次、有料化できるところは有料化していくといった取組を進めたいと考えております。

主だった歳出削減策、歳入確保策についてご説明をさせていただきました。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

(稲継委員長)

ありがとうございました。ご意見、ご質問があれば、どなたからでもどうぞよろしく

お願いします。いかがでしょうか。

北川委員、どうぞ。

(北川委員)

質問ですけれども、歳入確保策というのは、ここに記載されているもの以外にも何か検討されていることはあるのでしょうか。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

こちらに記載の3つの項目、これはあくまでも財政健全化緊急対策という方針に位置付けた3つの方策となっておりますので、そのものを書かせていただいております。当然、歳入確保に向けては、これ以外にもそれぞれの徴収体制の整備だとか、ここに書いてあるもの以外にも進めているものは進めてはございます。

(北川委員)

ありがとうございます。例えば、企業版ふるさと納税の活用とか、そのあたりを積極的に利用していくといったものというのは、こういった場所に位置付けられないのでしょうか。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

こちら、財政健全化、3年間の中で特に成果を上げて集中的にやっつけようということで位置付けたものになっております。今仰っていただきましたふるさと納税も市としては進めておりますので、ここに書いていないからといって全く取り組まないというものではございませんので、そちらもしっかりと取り組んでいるというところになっております。

(北川委員)

わかりました。ありがとうございます。

(稲継委員長)

ありがとうございます。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

藏田委員、お願いします。

(藏田副委員長)

その他の一番最後に書いてあるEBPMの関係ですけれども、デジタル庁も9月には発足されますし、また、業務の改善とあわせてデジタル化、前段の経営改革についても、

エビデンスに基づいて目標を定め、検証し、改善を図っていくということが、今後特に重要なことだと思いますので、検証をされたということを書かれていますけれども、より一層、職員の方々の負担軽減に繋がるような形でのデータの活用というのをしっかりと取り組まれることが、全体にも、財政健全化にも資するものだと思いますので、そのツール的な位置付けをしっかりと頭に置いて進めていただければと思います。意見でございます。以上です。

(稲継委員長)

どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

村野委員、どうぞ。

(村野委員)

カの内部管理の部分ですけれども、こちらで、RPAについては、内部のコンサルを行って順次進めるということですが、内部コンサルを進めていった課の方というのは、どういった属性の方なんでしょうか。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

まず最初に導入しているのが市民税の賦課をするような部署と、あとは保育料の徴収のところですね。それから、あと、伝票の処理などは、市役所の中でかなり多い部分もありますので、そういった伝票処理に関する業務について導入をしているところになっております。

(村野委員)

ありがとうございます。内部コンサルを行うというのは、RPAの導入に当たってどういう業者を使うとかというのは、内部でやられている課の方ですか。その辺がよくわからなくてすみません。

(稲継委員長)

情報課の人がみんなに教えていったのか、どういう形でやられたのかという質問。

(村野委員)

そうですね。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

今、稲継委員長が仰られたように、情報推進課という部署がありまして、そこの職員が各課の業務の内容をヒアリングしてシナリオを作っております。RPAのソフトもシナリオが独自で作しやすいようなソフトを選んでやっているというところもありまして、情報推進課の職員が教えて、その課の職員が習得して、また情報推進課の職員が別の場所にコンサルに行ったりといった形でバックアップをしているというところになります。

(村野委員)

ということは、RPAの最終的に保守というか、管理していくのは、市で独自でやるということになるんですか。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

仰るとおりです。市のほうで管理するような形になります。

(村野委員)

そうすると、結構属人的なものになると、引き継ぎとかが大変になるような気がするんですけども、その辺はいかがでしょうか。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

確かに最初の導入というところは、そのノウハウがあった職員がいたからこそ進められたというところは大きかったと思います。ただ、今、いろいろな課に展開をしていく中で、その課の職員も覚えて、扱える職員がどんどん増えていると。しっかりと引き継ぎなどもできるような形で進めておりますので、一回成果が上がったものを、人が変わってしまうから、それがゼロに戻ってしまうということは決して起こらないような形では進めているところになります。

(村野委員)

ありがとうございます。わかりました。

(稲継委員長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

大坪委員、どうぞ。

(大坪委員)

勉強不足で申し訳ないのですが、財政健全化緊急対策でどういうふうなゴール

が描かれているのか。幾ら歳入が改善するのかというのがわからないので教えていただきたいのですけれども。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

計画上で具体的な目標といたしましては、令和2年度から令和4年度までの間に、約30億から、ピーク的时候には55億の財源不足が生じてしまうというような形で推計をしております。ただ、あくまでもコロナ前に策定したものになっておりますので、当然、コロナの影響もこれを受けてしまうというところもあります。こういったものの解消と、加えて新たな市民の皆さんのニーズにも的確に対応できるような、必要な余力づくりみたいな形になります。そういったものを達成していきたいといったものになっております。

(大坪委員)

そうすると、ちょうど半分ぐらいになったところで、コロナを踏まえていない見込みみたいな感じでやられているので、どういう見直しみたいなものをやられていますか。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

今申し上げた財源不足というところにはあったのですが、この取組を行ったことで財源不足に対して幾ら達成したというような数字的なデータは、現在持ち合わせてはいたのですが、今年度の予算を編成する段階で、令和2年度に比べて抑えることはできたというような部分もありますので、着実にこういった取組が少しながら成果は上がってきているのかなと考えております。大坪委員のご指摘も、先程藏田委員も仰っていた、目標を定めて、それに対しての成果をとというような検証も必要かと思っておりますので、そこは持ち帰って、算定できる部分はしっかり算定して、表していきたいなと考えました。以上になります。

(大坪委員)

ぜひよろしく願いいたします。

(稲継委員長)

ありがとうございます。ほかに。

よろしいですかね。ありがとうございました。それでは、議題(3)につきましては、以上とさせていただきます。

続いて議題(4)「茅ヶ崎市経営改善方針(2017年度版)令和2年度決算に基づく進捗状況報告書(案)」について、審議事項でございますが、事務局より説明をよろしくお

願いたします。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

それでは、続きの議題になります。「茅ヶ崎市経営改善方針(2017年度版)令和2年度決算に基づく進捗状況報告書(案)」についてということになります。しばらく説明の時間を頂きたいと思います。まず資料2、資料5、資料6となります。

資料2の3ページ、戻ってしまうんですが、3ページをご覧頂けますでしょうか。ここに今回の議題(4)の概要等を記載させていただいております。本市では、限られた経営資源の中で、効率的かつ効果的に事業を実施していくために、3年ごとの「総合計画実施計画」の策定に併せまして、本市における全ての事業を行政改革の対象とする「経営改善方針」を策定してまいりました。

この方針におきまして、経営改善を進める8つの重点事項を定めまして、重点事項に資する取組を行革重点推進事業として位置付けを行っております。毎年度終了後に、これらの取組事項の実績と進捗状況につきまして内部評価を行い、公表をするというような流れとしています。今回の委員会につきましては、この進捗状況報告書(案)における各取組の評価結果等についてご意見をいただきたいというように考えております。

すでに皆様より多くのご意見をいただいておりますが、今回、確認いただきたい部分につきましては、3ページの(3)の部分に記載をしておりますとおり、「ア 各重点事項における主な取組結果」「イ 各行革重点推進事業の『指標に基づく進捗管理』『行革効果額(円)』『取組に対する評価』の令和2年度分」「ウ 各行革重点推進事業の『各年度取組結果の詳細』の令和2年度の実績」となっております。

また、ご意見をいただきたい内容といたしましては、裏面の「(4) ご意見をいただきたい部分」に記載のとおりとなっております。また、今回ご意見をいただくにあたりまして、本市の現状について改めてご説明させていただきたいと思います。資料戻ってしまっただけで申し訳ないんですが、3ページ、改めてご覧ください。「経営改善方針の現状」というページになります。

本市では、令和3年度より次期実施計画が開始予定となっております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、2年間延期をしたというようなことになっております。現行の経営改善方針につきましては、平成30年度から令和2年度までの3か年を計画期間としておりまして、今回の評価で終了という形になっております。そのため、令和5年度を開始といたします次期実施計画との関係性や方針のあり方については、今後この委員会でも検討をしていただきたいと考えております。

また、経営改善方針のない令和2年度から4年度までは、先程進捗をご報告させていただきました財政健全化緊急対策の取組期間と重なっております。そのため、財政健全化

緊急対策が実質的には経営改善方針が策定されない期間を繋ぐための取組となっておりますので、これまでの経営改善方針と財政健全化緊急対策が効果的に連動するように、検証を行う必要があると考えております。

そこで、今回特にご意見をいただきたい部分といたしまして、先程の資料4ページになるんですが、「特に確認をしていただきたい事項」ということで、表にございますとおり財政健全化緊急対策の具体的な取組、こちら左側を書いてございますが、こちらと関係性の深い経営改善方針における関連事業、こちらを中心にご意見を賜ればと考えております。

続きまして、資料5をご覧くださいませでしょうか。冊子の資料ですが、こちらの内容を簡単にご説明させていただきます。

まず1ページおめくりいただきまして、目次の方をご覧くださいと思います。全体の構成といたしまして、これまでの行政改革の取組、財政状況の進捗、こういったものを掲載し、新たな行政改革というのが本経営改善方針の概要というようなところになっております。続いて4番の実施事項の総括、ということで、本経営改善方針に位置付けをしております実施事項の総括や、重点事項の項目ごとに事業の詳細な取組結果を掲載しております。最後に、今回が最終年度となりますので、経営改善方針取組期間全体の総括と、今後の経営改善・行政改革ということで記載をしています。

具体的な内容につきましては、2ページの部分から、平成8年度から30年度までに取り組んだ、本市の行政改革について、その実施結果等をまとめております。飛びますが、11ページからは、財政状況の推移といたしまして、歳入、歳出、市債の推移を掲載しております。令和2年度につきましては、特別定額給付金、こういった事業の実施に伴い、大きな変動があったんですが、本市におきましても、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、市税収入の減収が予想されております。歳出におきましても経常的な経費が年々増加しておりますので、今後、より厳しい局面となることが予想されております。

13ページをご覧くださいまして、こちらが経営改善方針2017年度版の概要となっております。こちらにおける重点事項といたしまして、「①事業実施主体の最適化」から、「⑧公共施設の適正管理・受益者負担の適正化」こちらを掲げておりまして、それぞれの取組を実施するということになっております。

14ページにつきましては、計画期間、方針の実現に向けた取組等を記載しております。また、評価基準につきましては、紙上に記載のとおり定量的・定性的評価を用いて、A、B、CないしはZの評価を行っている、ということになっております。

15ページから19ページにかけては、「実施事項の総括」といたしまして、重点事項ごとの評価結果、行革効果額を一覧にして掲載したものととなっております。

20ページ以降につきましては、各重点事項における、令和2年度の主な取組結果を記載しているものとなります。

22ページのところに、行革重点推進事業評価結果の総括といたしまして、平成30年度から令和2年度までの3か年で取り組んだ事業のうち最終評価を行った事業の68.5%がA評価となっております。前回よりも数字が少し上がったということで、少しずつではありますが、行政改革の推進は進んでいるものと認識しているところでございます。

一方で、職員の働きかたの見直しにつきましては、全庁的な内部事務の効率化による効果はまだ一部に留まっているというところもございますので、引き続き職員一人一人が事務の進め方を改めて、業務の改革に積極的に取り組んでいくというような必要がございます。

資料26ページ以降につきましては、各事業の取組状況となっております。令和2年度の取組結果の部分につきましては、可能な限り3年間の総括的な内容をまとめて記載しているというところになってございます。

資料、飛んでしまいますが、135ページ以降になります。こちらで経営改善方針の取組期間全体の総括、今後の経営改善・行政改革について記載しております。今後につきましては、これまでの経営改善方針の実績に加えまして、財政健全化緊急対策で掲げました具体的な取組を着実に実行し、令和5年度からの次期実施計画の開始前に人的・財政的資源の創出をする。そしてそこで生み出した経営資源を新たな市民ニーズへシフトし、さらには市民サービスの向上に繋がるよう、取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。こちらが資料5の概要となります。

最後に、資料6になります。こちら、先程の外郭団体のヒアリングの時もご確認頂いたところになりますが、昨日お送りしました資料の7ページ以降、こちらにつきましては、委員の皆様より経営改善方針に関するご意見を頂戴したものと、それに対する事務局の考え方というものになってございます。詳細な説明は割愛させていただきます。説明が長くなりましたが以上となります。よろしくお願いたします。

(稲継委員長)

どうもありがとうございました。

それでは、議題(4)につきましてご意見、ご質問を、どうぞ委員からお願いいたします。いかがでしょうか。

藏田委員、どうぞ。

(藏田副委員長)

ご説明ありがとうございました。資料6の4ですね。子育て支援センターの指定管理

の導入の結果がZになっていることについて、事務局からのご回答をいただいております。書いていただいているとおり、報告書にも指定管理者制度の導入、現在の委託料より費用が増加して、経費の縮減にならないため、導入のメリットがないことから、指定管理者制度を導入しませんでしたという報告に結論を書きいただいているのですが、本当にこれはそうなんですかというところを確認するための質問だったので、もう一度しますが、現状、今、指定管理者制度導入による指定管理料と、現在、直営でやっている人件費及びその補助業務としての委託費用を合算したものを適正に比較した結果、現在の直営+委託よりも指定管理料のほうが高くなったということなんでしょうか。その点が、書きぶりなり内容の中からは十分読み取れなかったもので、この点についてご確認させてください。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

私どものほうもご質問いただきました担当課のほうに確認いたしまして、今、藏田委員が仰られました委託料、人件費、そういった部分も加味して検討したところ、メリットが、金額的な経費の縮減には繋がらなかったというところがございましたので、このような回答を事前でも差し上げたというところになっております。

(藏田副委員長)

もしよろしければ、それはぜひ拝見させていただきたいなと思いますけれども、直営でやっていらっしゃるってどれぐらい。というのは、こういう検討内容について、内容をしっかりと確認していかないと、こういうふうには書けばいいんだというふうになるとよろしくないのでは、実際に子育て支援センターの直営の方々の業務の仕方とか、従事とかを含めて、詳細をしっかりと確認されるということが必要なのかなと思いました。ぜひ担当課からの資料でもよろしければ拝見をさせていただければと思います。

あともう一点だけ。資料6の一番最後、10ページ目の項番17ですけれども、コロナの関係について。これまで議論されている中でも、かなり「コロナの影響で」というふうに、良くも悪くもたくさん出てくるわけですが、その相関関係といいますか、コロナによって本当に実施不可能になったものであるとか、達成不可能になったものもあるかもしれませんし、また、コロナの影響を受けながら、それを乗り越えてどう対応していくのかという部分を政策として捉えて取り組んでいく必要があるものもあると思います。

その点では、ご説明いただいたとおり、経営改善方針についてはこれでクローズして、財政健全化緊急対策のほうで検討していくということになると思うのですが、その中でも、コロナによって本当に影響を受けた部分、もしくはコロナの影響によって、例えば、利用が一旦止まったことで、補助金とか助成金などの場合には、その点、非常に大きな効果があったと思いますけれども、一旦止まったがゆえに、本当に必要なかどうかというのを

検証できる、非常に重要な機会になっていると思いますので、組織・団体や政策、事業の必要性そのものを、今回のコロナの影響ということを一つこにして、しっかりと作り直していただくというところを意識して取組をしていただく必要があるかな。そうしないと、先程事務局のほうでご説明いただいたとおり、数年後に、本来、次に事業に充てるべき資源が十分にプールされないという状況になりかねませんので、コロナによって非常に厳しいものはございますけれども、しっかりと知恵を出して、それを乗り切る方法を考えていく必要があるんじゃないかということで、具体的な数字を含めて検討していく必要があるんじゃないかなということを感じました。以上です。

(稲継委員長)

ありがとうございます。とても重要なご指摘です。事務局のほうから何かレスポンスがあったらよろしく願いいたします。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

コロナをきっかけに、従来、継続していた事業というのを一旦休止せざるを得なくなったところがございます。それを休止した期間に、じゃ、今までの必要性はどうだったのかとか、やり方はどうだったのかというのを検証する期間でもあると思います。それをコロナが収束してきたから、元にそのまま戻してしまうのではなくて、新しい手法であったりだとか、要・不要の検討をした上で、なくてもよいものだったら、それを機会にやめてしまうだとか、そういった部分は非常に重要だと思っております。

来年度の事業というのも、現在、市役所の中で何をやっていくかというのを検討している中でも、我々のほうでも担当課のほうにもそういう視点での検討をしていただきたいということは伝えているところもございますので、いただいたご意見を実現できるような考え方の風土を市役所内に作っていければ一番いいのかなというふうには考えております。

(稲継委員長)

ありがとうございました。藏田委員のご意見は、1点目の26ページのZなんですけれども、市のほうが安いからとか、逃げを打っている可能性もあるので、EBPMじゃないですけども、きっちりとデータをこの委員会に出してもらいたいと思いますけれども、よろしいですか。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

担当課のほうに情報収集いたしまして、皆様に情報提供できるようにさせていただきます。

(稲継委員長)

全員に見せてください。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

かしこまりました。

(稲継委員長)

ほかにかがでしょうか。

村野委員、どうぞ。

(村野委員)

今、経営改善を進める8つの重点事項ということで、8つ茅ヶ崎市が経営方針として改善していきたいというところを大きく書いていただいているのですけれども、これは、目指しているゴール、こういうことはなかなか難しいのかなと思っているのですけれども、このラインとか、こういう地域を参考にしているとか、そういったものはございますでしょうか。各分野で何かあれば教えていただきたいなというところですよ。

(稲継委員長)

いかがでしょうか。

(村野委員)

わかりづらかったらすみません。例えば、事業実施主体の最適化というところで、ライフスタイルの多様化に伴う市民のニーズの変化に対応するためというところがあるのですけれども、こういうところを実際に行っている公共団体があると思うのですけれども、その参考にするような場所だったりとか、総人件費適正化にしてもそうですけれども、そういうのを実際にうまく行っている自治体などがあって、そこを目標にしているのかとか、そういうところを教えていただきたいということでもあります。

(稲継委員長)

ベンチマークをちゃんとしているのか、あるいは類団比較でどの辺にターゲットを定めているのかとか、そういったことについてしっかりやっておられるか、こういうご質問だと思います。いかがでしょうか。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

平成29年当時の検証状況は今わかりませんが、仰るような、各自治体、特徴的な取組をやっている部分もございますので、当然、その中には本市が目指すところと状況が似ているところもあろうかと思えます。次期の計画を作るときには、そういった取組を参考にしながらやっていくべきだというようなご指摘だと思いますので、次期の経営改善方針をつくるときには、村野委員が仰られたような、他市の比較だとか、そういった要素も入れながら検討していきたいと思えます。現状ではやっていないというような形になります。以上です。

(村野委員)

わかりました。ありがとうございます。

(稲継委員長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

松原委員の後、菊池委員、お願いします。

(松原委員)

教えていただきたいのですけれども、もしかしたら質問があったのかもしれないですが、報告書の部分を見させていただきますと、例えば、行革効果額とって、当初推計と実績という額が実際に計上する部分があるんですが、出ていない改革、出ていないところはかなりあるのですが、どういうふうに理解したらよろしいですか。推計額と効果額、推計額と実績額というのは、全くゼロになったままなんですけれども、評価はAと出ていますので、これというのはどういうふうに理解したらいいのでしょうか。

例えば、63ページですと、63ページの項目というのは、民間活力活用の加速化という項目の一つなんですけど、その評価としてはAが出ているわけなんですけれども、当初推計と実績の額が全く出ていないんですね。こういう項目がたくさんあるんですけれども、何で金額というのが全く入ってこないのでしょうか。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

こちらは行革効果額の部分なんですけど、それぞれ、その上の欄に、指標に基づく進捗管理という部分と、行革効果額という部分がございます。こちら、この計画を策定した当初に、まず進捗管理ということで、各年度どういった目標でやっていくのか。63ページですと変化がないのですが、「作業計画の作成及び実施状況の確認」ということで、こういった目標を掲げてやったら、実績がそのとおりでできましたよということで、全てが必ず

しも金額が出ないような取組もかなり多いというところになっております。

(松原委員)

民間活用はそうなんですけれども、かなり推計額と実績額が入っていない項目があるんですが、全てそういう理由。金額では計れないということなんですか。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

例えば、今、松原委員が挙げていただいたのとまた別の例ですが、72ページをご覧くださいなのですが、これは、さらなる市民サービスの向上というような取組となっております。こちら、コンビニエンスストアで住民票の写しなどの証明書の発行というところになっておりまして、市民サービスの向上のためにコンビニでの発行を増やしたいということで、進捗管理として、年々、6,000枚、7,200枚というような目標を掲げておりまして、実績としてこれだけの発行が進んだというところになっています。市民サービスの向上という面では、効果はあったのですが、費用面では削減できたものがこちらには出なかったということで、ゼロという形になっております。

(松原委員)

何をもってBとしたりAとしたりされているんですか。金額で出てこない場合に、どういう理由でBとかAをつけられているんですか。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

今ご説明した例でいきますと、進捗管理の目標が発行枚数ということになっておりますので、30年度、令和元年度につきましては、目標値に発行枚数が届かなかったということでB評価になっております。一方で、令和2年度につきましては、目標値を超えたということでA評価ということになっております。これにつきましては、推計を伸ばしていくということで、最終評価もAというような形でさせていただいております。

(松原委員)

先程の69ページの内容ですと、目標が早期修繕の対応で、30カ所見つかったらA、20カ所でもA、9カ所でもAと。すいません、細かくて。どういう基準でというのがわかりにくいなと思いました。先程の民間活力活用の加速化の1項目の69ページの市道の維持保全も全てAがついているのですが、今仰ったようなところから見ると、30カ所対応しても、20カ所対応しても、9カ所対応してもAなわけですよ。これが正直よくわからなくて。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

今ご指摘の5-2につきましては、目標が修繕箇所の早期発見及び早期修繕対応ということで、これに対応することを目標にやってきた。それについては毎年かなっている。ただ、その件数については、これまでも何件やるというような目標を定めておりませんでしたので、実績として、こちら、30カ所、20カ所、9カ所という形にはさせてはいただいているのですけれども、あくまでも目標が発見と修繕対応。これはかなったということでA評価とさせていただきます。

(松原委員)

少し改善点があるのかなと思いました。

(稲継委員長)

ありがとうございます。重要なお指摘だと思います。かなり苦しいですね、これを見るとね。言い訳もちょっと難しい感じなので、これは今度作られるときはちょっと工夫してもらえたらなと思います。

それから、先程の重点項目の、例えば、今は5で市民サービス向上なので、お金の面では図れないものもあるという話ですけれども、業務の効率化のところ、金額ベースで出していないのは、やはりちょっとおかしいですね。なので、そうしたところについては出すようにしておくということも今後は必要なのかもしれないかなと思いました。ほかはいかがでしょうか。

(松原委員)

補足ですが、民間の力の活用というところでは、金額ベースで効果を表していかないと、民間を活用した意味というのが説明がつかない、アカウントビリティが保てないと思うんですね。そういった観点からも、特に民間の力を活用するんだという部分では、効果として金額ベースが必要なのかなと思いました。

(稲継委員長)

今度の取組においてはぜひ心掛けていただけたらなと思います。よろしくお願ひします。ほかはいかがでしょうか。

(菊池委員)

今の松原委員の質問の部分も確認したかったのですけれども、ご回答があったので、

それはご回答として。

総人件費のところ、先程の緊急財政のところも関わるかなと思うのですが、当然、この重点項目については、職員の理解と認識等のもとで、しっかり同じベクトルを持って進めなければならないと思います。現在、アフターコロナも踏まえてですが、決まっている事業がアフターコロナで再開したときに、個の負荷が高まったり、職制と呼ばれる方たちの業務が増えて、本来のマネジメントができなくなる。こういったことになると組織として機能しなくなる。そうすると負のスパイラル。これが懸念されます。ぜひこうした部分にも留意して、人員削減なり改善の見直しをお願いしたいという一方で、財政縮小に向けた定員適正化計画というものを進めるということが書かれておりますが、今後の予定として、先程緊急財政の見直しがあったのですが、不採択になった事業従事者の配置転換なり、職制の見直しがここには掲げられていたのですが、こうしたことになると、職員も能力発揮を最大化するための制度、方法として、果たして適正かどうかというのをしっかり定めた上で計画をぜひ進めていただければというふうに思います。よろしく申し上げます。以上です。

(稲継委員長)

ありがとうございます。何かレスポンスはありますでしょうか。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

ありがとうございます。総人件費の部分に関しては、かねてから本市の課題になっておりまして、今後、財政が厳しくなっていく中で、実は職員数というのは、ここ十数年、毎年、毎年増えてきた状態にあります。今回、こういったコロナの状況もあるのですが、今後の市政運営を見通した中で、財政健全化の大きな取組として、まず体制縮小をやっていくと。実際に体制を縮小していくときには、仕事の内容を精査しつつ、やり方を変えていくということも並行で今考えています。ですので、先程来話が出ているRPAの活用であったり、様々な工夫をしていく中で、全体としての人工のかけ方を減らしていくことをやっておりまして、実際、具体的な成果としても、職員数として、令和2年から令和3年にかけての取組の中で、これは本当に十数年ぶりなんですけれども、実際の茅ヶ崎市の全体の職員数が約40名減るという形に転換をしてきております。今回、減った人数で今まで以上の市民サービスを提供していくために、今後、ICTの活用などを推進していきながら、どういう体制を作っていくのかということ、次の適正化計画に生かしていきたいという考えで進めておりますので、その進行状況については、適宜、この委員会に報告させていただきたいと思っております。以上です。

(稲継委員長)

ありがとうございました。令和5年度からは定年延長が始まります。2年に1歳ずつ上がって行って、最終的には65歳まで上がっていきます。もちろん60歳の人の給与はそのまま持ち上がって1年余分にといいことではなくて、70%という議論はされているのですけれども、それにしても、新採職員の人件費に比べるとはるかに高い人件費がずっと10年間かかっていくわけですね。だとすると、総人件費はますます高くなるのが容易に予想できますので、京都市のように予算が組めないというようなことがないように、ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。ほかにいかがでしょうか。

大坪委員、どうぞ。

(大坪委員)

今の総人件費のことに絡むのですけれども、職員定数の適正化ということを考えているということで、ここは先程の松原委員と同様なのですけれども、適正化とは何人なんですかということなんです。ここ3年掛けて業務の見直し等もされているようなのですけれども、検証の結果、最適な人員数は何人なのというのを、KPIみたいなものを示して、その上で実行していくことが重要ですし、理解を得られるのではないかと思います。ですので、定数を削減していくというのはいいのですけれども、じゃ、一体何人が最適人員なのということがあるんですけれども、あと、削減していくというのは、これは定年を迎えられることによって、その人数が減っていくということではないのでしょうか。そういったことがわからないので、ご質問させていただきたい。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

人件費の削減のお話ですけれども、これは、当然、今、委員仰られるように、何人まで減らしていくのかという目標値は立てるつもりでおります。ただ、その目標値を立てるに当たっては、業務量に応じた人員数というものがございますので、その業務量がどの程度この先見込まれるのかということ、今は業務のやり方の見直しの中で計っていくということと並行して進めています。ですので、令和5年度からスタートを予定している定員適正化計画の中に、この先、5年間か10年間で見込める業務量に応じて、人をどうふう減らしていけるのかということセットで組み込んでいくという流れで考えております。あと、具体的な削減方法ですけれども、定年退職者分を不補充していくということで、年齢のバランスに考慮しながら、進めていくということになるかと思っております。

(大坪委員)

仕事と能力のアンマッチみたいなもののがかなり生じているのではないかなという気が

するのですけれども、そういった場合にでも、考慮というか、当然、辞めてくださいと言うわけにはいかないと思うのですけれども、であれば、再教育だとかそういったことで新しいところで活躍していただくということが必要だと思うのですけれども、再教育みたいなものはプログラムとしてあるのでしょうか。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

再教育というか、そういうプログラム自体は浮かばないのですけれども、今後、先程稲継委員長からもお話がありました、定年延長の議論があります。要は、今働いている方が再任用ではなくて、職員としてそのまま延長されるということがありますので、60歳で役職定年した後、どういうふうにその人材を活用していくのかということ、職員課の研修等とも組み合わせながら考えていくことになります。

(大坪委員)

今後、ICTとか、色々と技術を推進されていくみたいですが、職員のタレントマネジメントみたいなものは何か考えられていますか。そういうシステムは。

(事務局) (廣瀬室長補佐)

今、大坪委員の仰られたタレントの部分なんですけど、ICTだとか、そういった部分では現状ございません。今、唯一市のほうで取組をやっているのは、エキスパート職員の育成というのがありまして、例えば、税務だとか、あとは戸籍関係とか、ある程度専門性を有する職員が必要な部署に対して、そこに職員を配置して、その職員は基本的に異動しない。同じ分野の職種しか異動しないというような形で能力を高めていくというような取組を行っております。

今後、ICTだとかDXの分野でもそういったカテゴリーに含めて専門的な人材を育成していくかどうかというところの検討になってくるのかなということは考えているのですが、今のところ、それをやっていこうというような検討も現状ではしてはいない状況です。

(大坪委員)

わかりました。

(稲継委員長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

宮澤委員、どうぞ。

(宮澤委員)

質問というか、意見ですけれども、その意見も、少し次の実施計画に繋がるような話なんですけれども、一連の色々な進捗状況の報告に、新たに付加価値を生む取組だったりとか、そういう観点がちょっと少ないなと思っています。例えばですけれども、これは茅ヶ崎市も協力していますけれども、藤沢市がプロバスケットチームをつくって、それで地域経済の活性化を図ろうというのを、7月にも連携を図ってやっています。

私も10ページの14番の意見のところでも、市有財産の利活用に関して意見をさせていただいているのですけれども、何か有効利用をしようという中で、経済的な発展とかそういうのも事業者と一緒にやってつくり出すとか、もうちょっと上位方針の中で大きなものがあるといいなと思っています。

具体的には、いわゆるテレワークで、今、茅ヶ崎市でも、自宅だったり、コワーキングスペースで仕事をしたりする人がいて、完全に生活様式が変わっている中で、また、先般は、GDOさんが茅ヶ崎市と、広報のところでしたか、提携するとか、連携を図っていくという記者発表もあったりとかがある中で、要は、僕なんかは、企業を茅ヶ崎市に誘致して、茅ヶ崎市に来てもらって、気に入ってもらって、ここに住んでもらって、そういう経済の循環をつくっていききたいなというのがあるのですけれども、推進委員会の中での今の議論から外れてしまうかもしれないですけれども、何かそういう付加価値をつくっていくという視点を盛り込んでいきたいなと思っているので、意見だけさせていただきます。以上です。

(稲継委員長)

どうもありがとうございました。何かレスポンスありますか。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

今のご意見はすごく大事な視点だと思っております、実際、茅ヶ崎市を盛り上げていくための取組として、シティプロモーションという観点を大事にしていきたいと考えているところです。今、秘書広報課の中にそういった担当も設けて、これから茅ヶ崎市の魅力的な情報発信をして、できるだけ多くの人に来てもらう、住んでもらう、町を活性化していくという取組をやっていこうと思っています。それをできれば次期実施計画の中にもそれに関連する取組として入れていきたいという思いがあります。現状としては、財政健全化緊急対策期間の中で、令和3年、令和4年度で、令和5年度以降の次期実施計画にそういった事業を盛り込めるための原資として人とかお金とか、そういったものをどれだけ余力として積み上げられるのかということをもまずは集中的にやりつつ、次期実施計画にこういった視点の事業が入れられるように考えていきたいと思っているところでござい

ます。

(稲継委員長)

ありがとうございました。

大体時間になりました。これは審議事項でありまして、この報告書案を承認するかという議決が必要です。すいません、私、失念してしまして、先ほどの外郭団体も経営報告書も審議事項で、これでいいのかどうか、この案をいいのかどうかを私たちが議決しなければならない。ちょっと失念しておりました。

まず、外郭団体の経営報告書(案)ですね。これはこのまま承認してよろしいかどうか。修正すべき箇所があれば修正するということですが、よろしいでしょうか。

<異議無し>

(稲継委員長)

ありがとうございます。

そして、今、議論していただきました経営改善方針2017年版の状況報告書。これについて、色々意見が出ましたけれども、修正したほうがいいところはありますか。例えば、藏田委員の出された26ページの前年度の実績のところ、「費用が増加し」という、ここに金額を書き込んでもらったほうがいいでしょうか、どうでしょう、藏田委員。

(藏田副委員長)

追加で補足の資料を拝見させていただく。ここの資料について修正を求めるものではないです。

(稲継委員長)

わかりました。ありがとうございます。そのほかのところでは修正のご意見は特にありませんでしょうか。

それでは、この案を承認するというところでよろしゅうございますか。

<異議無し>

(稲継委員長)

ありがとうございます。それでは、以上とさせていただきます。

議題はこれで終わりです。その他事項、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局) (三浦行政改革推進室長)

本日は貴重なご意見をどうもありがとうございました。財政健全化緊急対策、経営改善方針に対して様々ないただいたご意見につきましては、事務局で今のやりとりも含めて整理をさせていただいて、委員長の確認をとった上で、市の財政健全化緊急対策本部のほうに報告させていただきたいと思っておりますので、あらかじめご承諾いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

最後に、次回第2回の委員会につきましては、令和4年の2月から3月ごろの開催を予定しております。ここでは、次の令和5年度からスタートする次期経営改善方針の方向性といったことについて、皆さんでフリーで議論できるような時間も想定しておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(稲継委員長)

どうもありがとうございました。

ほかに委員の皆さんから何かございますでしょうか。

<意見無し>

(稲継委員長)

よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回茅ヶ崎市行政改革推進委員会を終了いたします。長時間ありがとうございました。